

第七十五号議案

東京消防庁職員定数条例の一部を改正する条例
右の議案を提出する。

令和三年二月十七日

提出者 東京都知事 小 池 百 合 子

東京消防庁職員定数条例の一部を改正する条例

東京消防庁職員定数条例（昭和二十七年東京都条例第九十五号）の一部を次のように改正する。
附則に次の一項を加える。

（定数外職員）

3 令和三年四月一日から令和四年三月三十一日までの間は、初任教養のため、消防学校に入校中の消防吏員のうち二百七十人以内については、予算の範囲内で、定数外とすることができる。

附 則

この条例は、令和三年四月一日から施行する。

（提案理由）

東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間の変更に伴い、消防吏員の一部を定数外とすることができる措置を延長する必要がある。